

敬老パスのお知らせ

10月から新たな取組を開始します！

75歳以上で運転免許証を自主返納した人に、
3年間無料で交付します

要件

2025年4月1日以降に75歳以上になってから運転免許証を自主返納した人

手続き

- ①警察署などで運転免許証を返納して「申請による運転免許の取消通知書」をもらう。
- ②上記書類と本人確認書類(マイナンバーカード、介護保険証等)を添えて区役所へ申請する。

敬老パスで使える
対象交通機関が増えます

10月1日より、地域の身近な公共交通として、一部の地域で運行しているワゴン型バスなどが、半額程度で利用できるようになります。

利用できる地域交通の例



四季めぐり号(旭区)



こすずめ号(戸塚区)



Eバス(泉区)



問合せ 敬老パス問合せダイヤル ☎0120-206-160 (毎日8時～19時 4月7日～2026年3月31日) ☎045-330-4382